

令和4年度 第2回 鎌倉市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日 時 令和4年(2022年)8月18日(木)午後1時30分から2時30分まで
- 2 場 所 オンライン会議
- 3 出席委員 酒井 捷允、石井 正夫、高井 久雄、中村 隆義、千代 美和子、山口 泰、倉岡 隆、山内 由光、金林 茂、濱 卓至、梅澤 秀子、渡邊 和代、阿部 美弥子
以上 13名(敬称略)
- 4 事務局 正木保険年金課長、崎野課長補佐、河合課長補佐、押山担当係長、加藤職員、長山職員
- 5 議事日程
 - (1) 令和3年度鎌倉市国民健康保険特別会計決算について
 - (2) 国民健康保険保健事業について
 - (3) その他
- 6 会議の内容
 - (1) 会議概要
 - ・ 開会(酒井会長)
 - ・ 会長挨拶及び議事進行(酒井会長)
 - ・ 閉会(酒井会長)
 - (2) 議事概要

議題1 令和3年度鎌倉市国民健康保険特別会計決算については、正木保険年金課長の説明の後、質疑に入った。概要は次のとおり。

阿部委員 説明の中に被保険者数が減少傾向にあるとあったが、決算資料には基本数値となる被保険者数の記載をしてほしい。

正木課長 資料4に記載している。平成27年度から記載しているが、資料のとおり減少傾向にある。

千代委員 資料5の歳出の基金積立金の前年比が842%と大幅に増加しているが、この数値に誤りはないのか。

正木課長 誤りではない。基金積立金は、前年度の余剰金を翌年度に繰り越し、それを基金に積立てたものである。令和3年度の場合、令和2年度からの繰越金が多かったために、前年より大幅に増加した。年度によって、余剰金に差がでるため、毎年、前年比に大きな差が発生する。

質疑終了後、議題1については、原案のとおり承認された。

議題2 国民健康保険保健事業については、正木保険年金課長の説明の後、質疑に入った。概要は次のとおり。

千代委員 資料6のNo.1の特定健診受診率向上対策の受診期間の柔軟な対応という取り組みは、受診推奨期間が過ぎても、健診実施できるとのことであるが、受診推奨期間外でも受診できるように緩和されたことを周知しているのか。

正木課長 大々的に柔軟なやり方に変更したと周知は行っていない。問い合わせ等があった時に知らせている。

千代委員 受診推奨期間が過ぎてしまったから、受診できなかったという声を聞くので、市民の皆様に浸透するように周知をすれば受診率の向上に繋がるのではないかと。

山口委員 受診推奨期間を3つにしているのは、一定期間に受診が集中しないようしているためである。受診が集中すると、病院が機能しなくなる。今、コロナの影響で病院も逼迫しており、8月の受診の方を9月にしている状況である。そのため、大々的に周知してしまうと、集中してしまう恐れがあるため、周知していないのではないかと考える。

高井委員 特定健診の受診率は、何十年も30%程度であると思われるが、主に受診しない原因はどのように考えているのか。原因を考

えないといつまでも向上しないのではないのか。

正木課長 ご指摘のとおりで受診率がなかなか上がらない。仕事の関係で受診しないこと等が原因だと考える。また、去年よりA I 勸奨通知を行っている。特定健診時のアンケートを基に、「頑張り屋さん」「心配性さん」「面倒くさがり屋さん」等のタイプにA I によって分類し、タイプごとに異なる葉書を送付し、受診率の向上に繋がるような取り組みである。

阿部委員 A I 勸奨通知はシステムを導入して分析をしているのか。

正木課長 専門業者に委託しており、集めたデータを業者に分析してもらっている。

阿部委員 A I による分析によって加入者それぞれがリスクを感知し、受診率の向上に繋がる取り組みということなのか。

正木課長 そのとおりである。それぞれの加入者の特性にあった心に響くハガキを送付している。お金に心配である方であれば、通常のコピーより安く受診できると記載した文面の葉書を送付している。全部で4種類ほど作成しており、その人にあったものを送り、受診につなげる取り組みである。

阿部委員 資料6の2の特定保健指導利用向上対策ですが、リピーターに対して何かアプローチをしているのか。

押山係長 対策として、積極的支援の場合は3つのコースを用意しており、基本的には、前年度と違うコースを利用するように指導している。また、逆に、毎年、積極的支援対象者として該当しているが、利用していない方に対しては、何度も電話をかけて対応している。

阿部委員 資料6の5の後発医薬品使用促進の目標値が対象者全員とあるが、ジェネリック利用可能者の全員ということなのか。厚生労働省が掲げる目標80%より高い目標とのことなのか。

正木課長 通知の送付対象者には、全て送付するとのことである。利用率は厚生労働省の目標には達していません。

質疑終了後、議題2については、原案のとおり承認された。

議題3 会長より、全ての委員の委嘱期間が次回開催の運営協議会時には任期が切れるため、委員の改選を行うことを説明し、これまでの協議会の運営に多大なる協力をいただいた謝辞があった。

令和4年度第2回鎌倉市国民健康保険運営協議会は終了した。